

事 務 連 絡

令和3年9月30日

各施設長 様

富士宮市子ども未来課長

緊急事態宣言の解除後の登園について（お知らせ）

日頃より、当市の教育・保育行政にご尽力をいただき、ありがとうございます。

現在、幼稚園及び認定こども園（幼稚園部）につきましては、緊急事態宣言の期間の自由登園をお願いしておりましたが、9月30日（木）をもって緊急事態宣言が解除されることに伴い、10月1日（金）以降は、登園についての制限は無くなりますのでお知らせいたします。

ただし、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

ご協力をいただき、ありがとうございました。

担 当

子ども未来課保育係

TEL：0544-22-1147